

令和 7 年度 事業計画書及び収支予算書

＜資料内容＞

- ・ 令和 7 年度事業計画書
- ・ 令和 7 年度収支予算 事業区分・拠点区分別総括表
- ・ 令和 7 年度社会福祉事業区分収支予算書及び内訳表
- ・ 令和 7 年度公益事業区分収支予算書及び内訳表

社会福祉
法人 神栖市社会福祉協議会

令和7年度 神栖市社会福祉協議会 事業計画

自 令和7年4月 1日

至 令和8年3月31日

基本方針

本年度は、神栖市社会福祉協議会第6次地域福祉活動計画（令和7年度～11年度）の初年次となり、地域福祉を推進する中核的な専門機関としての役割をさらに発揮し、行政や他の機関・団体との連携のもと、公正中立な立場で地域住民の安心した暮らしを継続して応援していきます。

本会活動の本質は、暮らしにくさを抱えた少数派の人々の声を代弁し、制度やサービスの改善を提言する、あるいは、新たな社会資源を創始することで、神栖市の福祉施策を補完するだけでなく、神栖市の地域福祉全体の底上げに寄与していくことにあります。

活動の中心は引き続き、社会福祉の整備が遅れた、支援の手の届きにくい分野の福祉向上を図ることとし、行政や他機関では取り組むことが困難な課題について、常に「福祉サービスを必要とする地域住民」の立場に立ち、解決のために必要な取り組みを行います。

今年度、特に重点的に取り組む事業は次の3つです。

- ・住民の福祉相談に適確に応えられるよう市内各地域の状況をふまえ、福祉相談の専門職である社会福祉士、精神保健福祉士の国家資格を取得したソーシャルワーカーを配置するとともに、こころの相談やひきこもり家族相談、成年後見制度利用相談など専門相談を充実させ、住民の生活課題発見から解決に向けた具体的な支援のしくみづくりを進めます。
- ・「福祉後見サポートセンターかみす」は、認知症高齢者、知的障害者及び精神障害者など、支援が必要な方の権利を守る活動として、法人後見受任活動及び日常生活自立支援事業を積極的に展開するとともに、制度に関する相談、広報や勉強会等による事業の周知、啓発を継続し、さらなる利用促進を図ります。また、日常生活自立支援事業契約者の判断能力低下など状況変化があった場合は、スムーズに成年後見制度へ移行できるよう、市及び関係機関との連携を図りながら、切れ目のない支援に取り組みます。
- ・障害分野の支援においては、障害者（本人またはご家族、支援者）への相談支援と合わせ、障害福祉事業所の応援に取り組みます。特に障害福祉事業所の応援においては、「ミスマッチを防ぐための障害者事業所情報交換会」のような事業種別ごとの情報支援の機会づくり、大人の発達障害支援基礎研修など、障害の理解と援助技術を学べる機会づくりを行います。

これらの取り組みとあわせ、労働者派遣事業を通じた行政福祉への貢献、市民との協働による福祉活動、児童・青少年を対象とした「福祉教育出前講座」「高校生の進路アシストカレッジ」、さらに「精神障害者、ひきこもり家族への支援」など、各種事業の充実を図ります。

以上をふまえ、令和7年度事業計画では、「私たちがつくるやさしいまち」の基本構想のもと、地域住民をはじめボランティア、NPO、行政、民間事業所等との協働を基盤とし、神栖市が真のノーマライゼーション社会へと近づけるよう、以下の事業を中心に展開していきます。

具体的事業内容

I. 総合相談体制の充実強化

1. 相談支援の充実強化

(1) より充実した相談支援体制の強化

- ・地域福祉の総合相談窓口として、高齢者、障害者、生活困窮者など幅広い分野の福祉課題を受け止め、各種関係機関と連携し、「同一業務同一対応」の体制のもと、組織全体で重層的な相談援助を行います。
- ・職員間の事例検討会を毎月1回開催し、相談ケースの分析、継続対応ケースの情報共有などから潜在的なニーズの発見を行います。

(2) 他機関との意見交換・情報共有の充実

- ・複合的な課題を抱える世帯に関する担当者会議や事例検討会議等の開催、あるいは他機関の主催する会議への参加を積極的に行い、課題解決に向けた連絡・調整がスムーズに図られるように働きかけます。
- ・相談者が適切な制度や機関に迅速につながるよう、地域の身近な相談窓口である民生委員をはじめ、地域包括支援センター、障害者計画相談支援事業所、市の「困りごと相談」といった、様々な領域で相談支援活動を実践する機関と、お互いに顔の見える関係を築きながら、意見交換・情報共有の場を確保します。

2. ソーシャルワーク活動の充実強化

(1) 福祉課題の把握と事業化

- ・地域ネットワーク勉強会は、精神障害や発達障害、ひきこもり、権利擁護など、総合相談に寄せられた内容から、社会資源が不足する分野の課題を社会化していくことと、ご家庭や事業所等で実際に支援にあたっている方々を応援することを目的として開催を継続します。
- ・地域ネットワーク勉強会の参加者同士のネットワーク構築を進め、既存の社会資源の点検や改善、本会での事業化も含めた新たな支援のしくみづくり、社会資源づくりにつなげます。

(2) 社会資源の連携・組織化の促進

- ・市や他機関が主催する担当者会議や政策レベルでの会議に参画し、関係機関とのネットワーク強化を図り、地域の福祉課題に対して必要な提言を行います。
- ・本会の中立公正なソーシャルワーク機関としての連絡調整機能を活かし、市内の障害者グループホームなどの事業所間連携に向けてニーズ調査を実施します。

Ⅱ. 包括的権利擁護支援活動の推進と必要とされる各領域別支援活動の充実

1. 福祉後見サポートセンターかみすの機能強化

(1) 福祉後見サポートセンターかみすの体制強化

- ・身寄りがなく資力の乏しい、身上監護の必要性が高い方を対象に、本会が第三者後見人として成年後見人を受任する事業（法人後見受任事業）を積極的に展開します。
- ・福祉サービスの利用援助や、日常的金銭管理を行う日常生活自立支援事業（茨城県社会福祉協議会受託事業）を、適切に実施します。
- ・法人後見受任事業と日常生活自立支援事業の対象となる範囲を関係機関に正しく理解してもらえるよう、連携の初期段階から担当者会議、事例検討会を通じて、各種取り組みの共通理解を図ります。
- ・市の設置する中核機関との連携を進め、日常生活自立支援事業や法人後見受任事業による支援を必要とする方が適切な相談窓口につながり、スムーズに利用ができる環境を整えます。

(2) 権利擁護事業の理解・促進

- ・行政、民生委員、地域包括支援センターなどが参加する会議に出席し、権利擁護活動についての説明を積極的に行い、制度理解の促進を図ります。
- ・関係機関の専門職を対象とした権利擁護事業の理解啓発および実践力向上を目的に研修会、勉強会（地域ネットワーク勉強会等）を開催します。
- ・認知症高齢者や精神障害者がスムーズに権利擁護支援につながる環境整備を進めるために、医療機関を訪問し情報交換や事業説明を行います。
- ・ホームページでの紹介や広報紙にて特集号を企画するなど、市民の理解が広がるよう、広報の充実を図ります。さらに、施設や企業、わくわくサロン等に出向いての「出前講座」を展開し、判断能力が不十分な方の権利を守る必要性や支援することの重要性について市民の理解を広げます。

2. 必要とされる各領域への支援活動の充実

(1) 精神障害者の地域生活支援の充実

- ・本会の精神保健福祉士が相談対応する「こころの相談室」は、こころの不調を抱える方やそのご家族にとって初期相談の場としての機能を果たせるよう、広報を充実し、市民に広く周知していきます。
- ・精神障害者デイケアは、事業対象者のスムーズな利用につながる体制を整えるために、市内及び近隣市の精神科医療機関への事業説明を定期的に行います。
- ・福祉サービスの利用を検討される方が、興味関心や希望に合った事業所やサービスへスムーズにアクセスできる環境を整備するために、就労支援事業所等がお互いの特徴を知り合い、情報交換ができる機会を積極的につくります。
- ・精神障害者がより福祉サービスを利用しやすいまちとなるよう、当事者の声など具体的な要望をとりまとめ、神栖市が設置する委員会や協議会において、代弁・提言していきます。

(2) 発達障害者の地域生活支援の充実

- ・大人の発達障害支援の重要性を多くの事業所に正しく理解してもらえるよう「大人の発達障害支援基礎研修会（第2期）」を開催し、広く参加を呼びかけます。

(3) ひきこもり家族支援の充実

- ・ひきこもり状態にある方の家族への相談支援を、予約制ではなく、精神保健福祉士がいつでも相談に応じられるよう実施していきます。

(4) 地域生活支援センター「障害者相談支援(専門相談)」の運営

- ・神栖市障害者相談支援事業を市（障がい福祉課）から受託し、日常生活等に関する相談、各種情報提供を行います。
- ・障害福祉サービスの利用を希望する方を対象に、障害者相談支援専門員が適切なケアマネジメントによりサービス利用計画を作成します。
- ・市内の社会資源整備状況を確認しながら、必要な社会資源が整うよう行政へ提案します。

(5) 障害事業所情報交換会の開催

- ・市内の精神障害者や発達障害者が、個々の状況にあったサービスへスムーズにアクセスできるよう、障害福祉サービス種別単位で情報交換会を開催し、事業所間の相互理解を深めます。

(6) 生活困窮世帯への支援活動

- ・住居確保給付金（神栖市）、生活福祉資金貸付制度（茨城県社会福祉協議会受託事業）、無料・低額診療事業（社会福祉法人の医療機関）、自主事業の緊急生活支援事業（食材等の現物貸与）など、各実施機関と連携を図り、世帯の実情に合わせた支援を実施します。
- ・生活困窮者自立支援事業（自立相談支援事業、就労準備支援事業、家計改善支援事業）を市から受託し、生活保護に至る前の段階の自立支援に向けた一体的な相談支援を行います。
- ・コロナによる特例貸付の償還に関する相談については、茨城県社協との一部委託契約に基づき適切に対応するとともに、他の制度との重層的な支援を実施します。

(7) 各種福祉サービス

- ・車いす貸出事業の実施（車いすが必要な方へ、短期間無料貸出します。）
- ・福祉車両レンタカー費用助成事業の実施（車いすを使用しなければ移動が困難な方の社会参加を促進し福祉の向上を図るため、福祉車両レンタカー料金の一部を助成します。）

Ⅲ. 市民との協働による福祉活動の充実

1. ボランティア活動・福祉教育の充実

(1) ボランティア活動・目的別コミュニティ活動の充実

- ・保健・福祉会館内交流サロンでは、登録ボランティアの活動を応援できるよう、打ち合わせスペースや活動PR・助成金情報の掲示板を設置し、書類作成・備品保管のためのパソコンやロッカー等の環境整備を行います。また、ボランティアコーディネーターが常駐し、相談及び連絡調整、情報発信機能を充実させます。
- ・ボランティア活動を実践する個人や団体、様々な活動メニューの案内を通じて、広く市民にボランティア活動の魅力・やりがいを伝え、活動者の裾野を広げていきます。
- ・地域で実践されているわくわくサロン活動や、当事者グループ等の目的別コミュニティ活動を広く紹介し、新たな活動が展開されるよう支援します。

(2) 児童生徒のボランティア活動を応援するための助成

- ・小中学校単位でのボランティア活動を推進する助成について、年度当初に周知の機会をつくり、申請、決定、実施と終了後の報告といったプロセスに沿って実施します。

(3) 神栖市社協会長顕彰の実施

- ・神栖市で、社会福祉事業について功労のあった個人、あるいは社会福祉活動に関し協功績顕著な個人または団体に対して顕彰し、福祉感謝会において広く周知します。

(4) 福祉教育の充実

- ・児童・生徒が理解しやすいプログラムを開発し、サポーター（市民ボランティア）との協働による福祉教育を推進します。また、企業や事業所への出前講座等、社会人向けの福祉教育にも注力します。
- ・「高校生の進路アシストカレッジ」は、多くの高校生がより参加しやすく、将来の進路選択に役立つ企画となるよう、開催手法をリニューアルし、市内の施設との協力体制を軸に、個別少人数制による細かい研修需要にも対応していきます。

2. 市民、企業、団体との協働による相互扶助の充実

(1) 災害ボランティア受入体制整備

- ・平時より市の災害対策担当課と情報共有を進め、本市で災害が発生した時には適切な対応ができるよう体制を整えます。
- ・市外被災地の災害ボランティアセンターには、茨城県社協からの要請に応じて職員派遣による応援を積極的に行います。

(2) 市民、企業、団体の参加による相互扶助活動の充実

- ・社会人が福祉やボランティア活動に取り組みやすくなるよう、企業や従業員向けに本会が提供できる活動メニュー（食品ロス削減活動、各種収集活動等）や、各被災地での災害ボランティア活動などの情報を、ホームページや広報紙を通じ発信し、広く呼びかけます。

- ・市民、企業、団体から寄せられた消費期限が近づきつつある食品等を、福祉施設やボランティア団体に繋ぐ「もったいないを橋渡しプロジェクト」について、広報紙やホームページでの周知を強化し、市内の食品ロス削減に向けて積極的に展開します。
- ・NPO法人フードバンク茨城との連携による食料収集箱「きずなBOX」を、継続的に本会ボランティアセンターと波崎支所に設置し、活動の協力を行います。
- ・住民参加型在宅福祉サービス「ういるかみす」は、市内の高齢者及び障害者世帯を対象としたサービスの充実度合いを検証し、今後の事業のあり方の検討を始めます。

IV. 事業推進を図る組織体制の充実強化

1. 組織体制の強化

(1) 法人規模に見合った役員構成

- ・理事（定例理事会年4回）は、法令・定款、評議員会の決議に従い、業務執行上の重要事項をそれぞれの立場から審議し、地域福祉の推進と社会福祉協議会の発展に寄与します。
- ・監事（定例監事会年1回）は、理事の業務執行の状況及び法人の財産の状況について、客観的かつ専門的な視点で監査します。
- ・評議員（定時評議員会及び定例評議員会年1回）は、地域社会の総意をもって地域福祉を推進するために、法人の議決機関である評議員会を構成します。
- ・本会の財政や事業規模、今後求められる役割と機能、活動分野を見据え、役員構成のあり方を検討します。

(2) 委員会活動の充実

- ・地域のより幅広い立場の団体や地域住民が参画できる場として、ボランティアセンター運営委員会（年2回）を開催します。
- ・事業の適正運営を担保するための委員会として、福祉後見サポートセンターかみす運営委員会（年2回）を開催します。

(3) 専門職派遣の継続・推進

- ・精神保健福祉士・社会福祉士の派遣（神栖市社会福祉課）を継続します。
- ・家庭児童相談専門員（社会福祉士・精神保健福祉士）の派遣（神栖市こども家庭課）を継続します。
- ・国家資格を有する職員の派遣を継続し、新たな派遣要望にも応じられるよう職員体制を整え、るとともに、派遣職員の定期的な研修機会を確保し対人援助・相談対応の質の向上を図り、行政・福祉関係機関等の相談支援機能の充実に寄与します。

(4) 国家資格を有する職員の増強

- ・引き続き正職員は社会福祉士・精神保健福祉士の国家資格取得を標準とし、未取得の職員には国家資格取得のための支援を継続します。

(5) 業務遂行の向上を図る人材育成

- ・各職員の能力・実績に基づく人事管理、組織全体の士気高揚、業務能率の向上をねらいとし、「能力評価」「業績評価」の両面から人事評価に取り組みます。
- ・各職員の業務実態を定期的に調査して業務ごとに求められる質、量を把握し、人員配置や評価、事業ごとの経費積算の基礎資料とします。
- ・福祉関係制度のほか法人運営にかかる人事や財務関連等の研修を実施し、職員の資質向上と職員間の情報共有を図ります。また職員自身の自発的な外部研修受講を奨励します。

(6) 「事業継続計画（BCP）」の点検と見直し

- ・大規模災害発生時や感染症の流行などの不測の事態に備え、緊急時に必要な備品のチェックを行います。

2. 財政・業務基盤の強化

(1) 時代に合わせた会員会費制度の整備

- ・地区の協力を得て実施する戸別加入（一般会員、特別会員）以外に、幅広い加入スタイルを提案し、法人会員や団体会員と合わせ市全域に社協活動への理解と協力を呼びかけます。
- ・地区の協力による会員の加入方法の見直しを行い、最も賛同が得られやすく、加入意思が示しやすい方法への切替を検討します。

(2) 寄付のしやすい環境の整備

- ・社協善意銀行専用募金箱を市内の商店や公共機関等に設置させていただき、1年を通じて市民が気軽に寄付に参加できる環境をつくります。また、本会が税額控除対象法人の証明を受けるための手続きを進めます。

(3) 理解者を増やす広報の充実

- ・市民や行政等関係者から社協活動への理解と共感を得られるよう広報紙・ホームページの充実を図るとともに、SNS等の活用も強化し、広く情報が届けられる工夫をします。
- ・事務局は、役員、評議員がそれぞれの責務を果たせるよう業務や財産の状況について、遅滞ない情報提供に努めます。

(4) 福祉活動基金の計画的運用

- ・基金の原資を、市民にとって必要な自主事業の開発・継続、そのための設備投資等の財源として有効活用できるよう、保有限度額の再検証を行い、計画的な運用を図ります。

(5) 業務環境の整備

- ・職員の休暇承認や福利厚生など労務・庶務管理にかかる届出の電子化など、業務効率を高め、かつペーパーレスや経費削減につながるICT技術の導入を検討します。
- ・併せて、市民が社協活動に参加しやすくするためのICT環境整備等、今後必要と見込まれるシステムを専門機関のコンサルテーションを受けながら整備を進めます。

(6) 専門職派遣による事業収入の確保

- ・労働者派遣事業収入の増収による本会の自主財源率向上と市の助成金圧縮をめざし、行政等への専門職派遣の拡大化に向けた検討と関係機関等の調整を行います。

(7) 利用者権利保護、リスクマネジメントの強化

- ・相談・苦情受付担当者、解決責任者、第三者委員を整備し、サービス利用者の権利擁護体制を確立します。
- ・産業医及び衛生管理者による事業所の衛生管理、職員の心身の健康管理を継続的に実施し、職員の危険または健康障害の防止に努めます。
- ・個人情報の取得、保管、使用にあたっては、本会規程に基づき、引き続き適正運用します。またコンピュータ情報システムはセキュリティ強化を図り安全なデータ管理を行います。
- ・内部管理体制を強化するとともに法務、税務部門を充実させ、社会福祉法人として市民から信頼され続ける法人運営を行います。

3. その他

(1) 現場実習生の積極的受入

- ・社会福祉士・精神保健福祉士の現場実習生受入機関として実習指導者を増やし、養成機関と連携しながら積極的に取り組みます。

(2) 共同募金運動への協力

- ・神栖市共同募金委員会として実施する共同募金運動を展開します。
- ・募金運動の中心は、市内全域で展開する「募金箱募金」「職域募金」、地区・自治会等を単位とする「地域募金」とし、共同募金助成金は本会地域福祉事業の財源として活用します。

(3) 市、県、県社協・職連協事業等への参加、協力

- ・神栖市内、及び広域レベルでの福祉増進という観点から参加、協力を行います。

(4) 視察の受け入れ、講師依頼、取材依頼等への対応

- ・本会の取り組みについて広く情報公開するとともに、視察や講師、取材等の依頼に対してはできるだけ応じ、本会の取組を広く知っていただく機会とします。

(5) 福祉関係団体の自主運営の側面的支援

- ・シニアクラブ連合会、身体障害者福祉協議会、遺族会は「団体事務に関する協定」にもとづく事務局機能を担い、母子福祉会は側面的支援を継続します。

社会福祉法人神栖市社会福祉協議会 令和7年度収支予算書

自：令和7年4月1日 至：令和8年3月31日

●事業区分・拠点区分別 資金収支予算総括表

(単位：円)

事業区分・拠点区分	6年度予算	7年度予算	増減(△)	備考
社会福祉事業区分	217,878,000	201,373,000	△ 16,505,000	
社協自主事業	137,907,000	117,919,000	△ 19,988,000	
地域福祉推進事業(法人本部)	122,602,000	102,719,000	△ 19,883,000	
精神保健福祉支援事業	6,428,000	6,432,000	4,000	
成年後見制度に関する事業	8,877,000	8,768,000	△ 109,000	
受託事業	66,569,000	67,914,000	1,345,000	
精神障害者デイケア事業	3,273,000	3,283,000	10,000	神栖市受託
障害者相談支援事業	6,316,000	6,916,000	600,000	〃
生活困窮者自立支援事業	31,711,000	31,711,000	0	〃
日常生活自立支援事業	2,928,000	3,663,000	735,000	茨城県社協受託
生活福祉資金に関する事業	22,341,000	22,341,000	0	〃
(本則貸付事務)	172,000	172,000	0	〃
(特例貸付フォローアップ)	22,169,000	22,169,000	0	〃
障害者計画相談事業	1,284,000	1,284,000	0	
基金積立事業	1,801,000	1,301,000	△ 500,000	基金100万円取崩
職員退職手当積立事業	10,317,000	12,955,000	2,638,000	
公益事業区分	22,107,000	21,675,000	△ 432,000	
広告・自動販売機設置事業	118,000	121,000	3,000	
労働者派遣事業	21,989,000	21,554,000	△ 435,000	
社会福祉業・公益事業合計	239,985,000	223,048,000	△ 16,937,000	

※6年度予算は6年度当初予算額

令和7年度 資金収支予算書及び拠点区分別資金収支予算内訳書

(自) 令和07年04月01日

(至) 令和08年03月31日

事業区分：社会福祉事業

(単位：円)

勘定科目	前年度予算	当年度予算	増減	社協自主事業	受託事業	障害者計画相談事業	基金積立事業	職員退職手当積立事業	備考
< 事業活動による収支 >									
< 収入 >									
会費収入	14,050,000	11,607,000	△ 2,443,000	11,607,000	0	0	0	0	
一般会費収入	10,537,000	7,769,000	△ 2,768,000	7,769,000	0	0	0	0	前年実績に応じ積算
特別会費収入	162,000	162,000	0	162,000	0	0	0	0	
団体会費収入	51,000	36,000	△ 15,000	36,000	0	0	0	0	
法人会費収入	3,300,000	3,640,000	340,000	3,640,000	0	0	0	0	
寄附金収入	2,000,000	2,009,000	9,000	2,009,000	0	0	0	0	
経常経費寄附金収入	2,000,000	2,009,000	9,000	2,009,000	0	0	0	0	
一般寄附金収入	1,600,000	1,609,000	9,000	1,609,000	0	0	0	0	
指定寄附金収入	400,000	400,000	0	400,000	0	0	0	0	
経常経費補助金収入	108,121,000	90,338,000	△ 17,783,000	90,248,000	0	0	90,000	0	
市補助金収入	107,371,000	89,651,000	△ 17,720,000	89,651,000	0	0	0	0	
社協職員設置費収入	93,102,000	75,382,000	△ 17,720,000	75,382,000	0	0	0	0	市要望額通りの助成
社協活動促進費収入	14,269,000	14,269,000	0	14,269,000	0	0	0	0	市要望額通りの助成
県社協助成金収入	460,000	460,000	0	370,000	0	0	90,000	0	
県ボランティア基金助成金収入	460,000	460,000	0	370,000	0	0	90,000	0	
共同募金助成金収入	290,000	227,000	△ 63,000	227,000	0	0	0	0	
一般募金助成金収入	290,000	227,000	△ 63,000	227,000	0	0	0	0	
受託金収入	66,348,000	67,598,000	1,250,000	0	67,598,000	0	0	0	
市受託金収入	41,217,000	41,827,000	610,000	0	41,827,000	0	0	0	
精神障害者デイケア受託金収入	3,190,000	3,200,000	10,000	0	3,200,000	0	0	0	
ファミリーサポートセンター受託金収入	0	0	0	0	0	0	0	0	
障害程度区分認定調査受託金収入	316,000	316,000	0	0	316,000	0	0	0	
障害者相談支援事業受託金収入	6,000,000	6,600,000	600,000	0	6,600,000	0	0	0	
生活困窮者自立支援事業受託金収入	31,711,000	31,711,000	0	0	31,711,000	0	0	0	
県社協受託金収入	25,131,000	25,771,000	640,000	0	25,771,000	0	0	0	
生活福祉資金事務受託金収入	22,341,000	22,341,000	0	0	22,341,000	0	0	0	フォローアップ支援事務
日常生活自立支援事業受託金収入	2,790,000	3,430,000	640,000	0	3,430,000	0	0	0	
事業収入	2,561,000	1,886,000	△ 675,000	1,570,000	316,000	0	0	0	
参加費収入	110,000	110,000	0	27,000	83,000	0	0	0	
利用料収入	138,000	233,000	95,000	0	233,000	0	0	0	
ういかみす収入	1,082,000	433,000	△ 649,000	433,000	0	0	0	0	
ういかみす年会費収入	82,000	58,000	△ 24,000	58,000	0	0	0	0	
ういかみす利用料収入	1,000,000	375,000	△ 625,000	375,000	0	0	0	0	

事業区分：社会福祉事業

(単位：円)

勘定科目				前年度予算	当年度予算	増減	社協自主事業	受託事業	障害者計画相談事業	基金積立事業	職員退職手当積立事業	備考
		後見報酬収入	後見報酬収入	1,231,000	1,110,000	△ 121,000	1,110,000	0	0	0	0	
			後見報酬収入	1,200,000	1,080,000	△ 120,000	1,080,000	0	0	0	0	
			後見報酬収入(その他)	31,000	30,000	△ 1,000	30,000	0	0	0	0	
		障害福祉サービス等事業収入		1,284,000	1,284,000	0	0	0	1,284,000	0	0	
		サービス利用計画作成費収入		1,284,000	1,284,000	0	0	0	1,284,000	0	0	
		受取利息配当金収入		15,000	15,000	0	2,000	0	0	10,000	3,000	
		受取利息配当金収入		3,000	3,000	0	1,000	0	0	1,000	1,000	
		退職共済積立資産受取利息配当金収入		2,000	2,000	0	0	0	0	0	2,000	
		福祉活動基金受取利息配当金収入		9,000	9,000	0	0	0	0	9,000	0	
		財政調整積立資産受取利息配当金収入		1,000	1,000	0	1,000	0	0	0	0	
		その他の収入		1,158,000	1,158,000	0	1,157,000	0	0	1,000	0	
		受入研修費収入		100,000	100,000	0	100,000	0	0	0	0	
		雑収入		1,058,000	1,058,000	0	1,057,000	0	0	1,000	0	
		事業活動収入計(1)		195,537,000	175,895,000	△ 19,642,000	106,593,000	67,914,000	1,284,000	101,000	3,000	
		< 支出 >										
		人件費支出		158,584,000	144,231,000	△ 14,353,000	79,399,000	51,380,000	1,001,000	0	12,451,000	
		役員報酬支出		3,691,000	3,665,000	△ 26,000	3,665,000	0	0	0	0	
		職員給料支出		92,030,000	81,178,000	△ 10,852,000	48,037,000	32,524,000	617,000	0	0	
		職員賞与支出		30,279,000	25,109,000	△ 5,170,000	15,620,000	9,252,000	237,000	0	0	
		非常勤職員給与支出		3,139,000	3,503,000	364,000	919,000	2,584,000	0	0	0	
		退職給付支出		8,836,000	12,451,000	3,615,000	0	0	0	0	12,451,000	
		法定福利費支出		20,609,000	18,325,000	△ 2,284,000	11,158,000	7,020,000	147,000	0	0	
		事業費支出		15,565,000	14,555,000	△ 1,010,000	10,964,000	3,531,000	60,000	0	0	
		諸謝金支出		485,000	421,000	△ 64,000	357,000	64,000	0	0	0	
		保健衛生費支出		146,000	146,000	0	14,000	132,000	0	0	0	
		教養娯楽費支出		236,000	200,000	△ 36,000	76,000	124,000	0	0	0	
		会議費支出		363,000	247,000	△ 116,000	211,000	36,000	0	0	0	
		業務委託費支出		115,000	115,000	0	50,000	65,000	0	0	0	
		広報費支出		5,544,000	5,803,000	259,000	5,622,000	181,000	0	0	0	
		消耗器具備品費支出		591,000	391,000	△ 200,000	370,000	21,000	0	0	0	
		印刷製本費支出		1,871,000	1,852,000	△ 19,000	1,315,000	537,000	0	0	0	
		保険料支出		551,000	511,000	△ 40,000	333,000	178,000	0	0	0	
		賃借料支出		2,250,000	2,335,000	85,000	716,000	1,619,000	0	0	0	
		車輛費支出		1,017,000	764,000	△ 253,000	138,000	566,000	60,000	0	0	
		指定預託事業費支出		400,000	400,000	0	400,000	0	0	0	0	
		緊急対策費支出		882,000	882,000	0	882,000	0	0	0	0	
		ういかみず支出		1,063,000	438,000	△ 625,000	438,000	0	0	0	0	
		雑支出		51,000	50,000	△ 1,000	42,000	8,000	0	0	0	

事業区分：社会福祉事業

(単位：円)

勘定科目		前年度予算	当年度予算	増減	社協自主事業	受託事業	障害者計画相談事業	基金積立事業	職員退職手当積立事業	備考
	事務費支出	21,615,000	23,939,000	2,324,000	13,222,000	10,564,000	132,000	20,000	1,000	
	福利厚生費支出	1,013,000	844,000	△ 169,000	472,000	368,000	4,000	0	0	
	旅費交通費支出	347,000	326,000	△ 21,000	177,000	138,000	11,000	0	0	
	研修研究費支出	501,000	471,000	△ 30,000	420,000	51,000	0	0	0	
	事務消耗品費支出	2,223,000	2,750,000	527,000	1,504,000	1,219,000	27,000	0	0	
	印刷製本費支出	611,000	683,000	72,000	569,000	114,000	0	0	0	
	修繕費支出	135,000	135,000	0	125,000	10,000	0	0	0	
	通信運搬費支出	2,180,000	2,225,000	45,000	1,248,000	948,000	29,000	0	0	
	会議費支出	404,000	404,000	0	404,000	0	0	0	0	
	業務委託費支出	2,248,000	1,939,000	△ 309,000	1,873,000	66,000	0	0	0	
	手数料支出	86,000	90,000	4,000	0	90,000	0	0	0	
	賃借料支出	5,642,000	6,691,000	1,049,000	3,991,000	2,690,000	10,000	0	0	
	渉外費支出	80,000	80,000	0	80,000	0	0	0	0	
	諸会費支出	243,000	243,000	0	243,000	0	0	0	0	
	資料図書費支出	346,000	349,000	3,000	223,000	126,000	0	0	0	
	租税公課支出	3,129,000	3,723,000	594,000	198,000	3,525,000	0	0	0	
	保守料支出	2,104,000	2,667,000	563,000	1,408,000	1,209,000	50,000	0	0	
	雑支出	323,000	319,000	△ 4,000	287,000	10,000	1,000	20,000	1,000	
	共同募金助成金事業費	290,000	227,000	△ 63,000	227,000	0	0	0	0	
	一般募金助成金事業費	290,000	227,000	△ 63,000	227,000	0	0	0	0	
	障害児・者福祉活動費	207,000	144,000	△ 63,000	144,000	0	0	0	0	
	児童・青少年福祉活動費	83,000	83,000	0	83,000	0	0	0	0	
	助成金支出	2,393,000	1,725,000	△ 668,000	720,000	0	0	1,005,000	0	
	助成金支出	2,393,000	1,725,000	△ 668,000	720,000	0	0	1,005,000	0	
	ボランティア保険助成金支出	130,000	130,000	0	130,000	0	0	0	0	
	ボランティア協力校助成金支出	950,000	1,000,000	50,000	0	0	0	1,000,000	0	
	ボランティアセンター助成金支出	1,000	1,000	0	0	0	0	1,000	0	
	ボランティアサークル助成金支出	270,000	0	△ 270,000	0	0	0	0	0	
	ボランティア研修助成金支出	1,000	1,000	0	0	0	0	1,000	0	
	ボランティア活動機材購入助成金支出	200,000	1,000	△ 199,000	0	0	0	1,000	0	
	ボランティア事業助成金支出	250,000	1,000	△ 249,000	0	0	0	1,000	0	
	地域福祉活動推進助成金支出	1,000	1,000	0	0	0	0	1,000	0	
	福祉車両利用料助成金支出	590,000	590,000	0	590,000	0	0	0	0	
	事業活動支出計(2)	198,447,000	184,677,000	△ 13,770,000	104,532,000	65,475,000	1,193,000	1,025,000	12,452,000	
	事業活動資金収支差額(3)=(1)-(2)	△ 2,910,000	△ 8,782,000	△ 5,872,000	2,061,000	2,439,000	91,000	△ 924,000	△ 12,449,000	
	< 施設整備等による収支 >									
	< 収入 >									
	施設整備等収入計(4)	0	0	0	0	0	0	0	0	

事業区分：社会福祉事業

(単位：円)

勘定科目	前年度予算	当年度予算	増減	社協自主事業	受託事業	障害者計画相談事業	基金積立事業	職員退職手当積立事業	備考
< 支出 >									
固定資産取得支出	836,000	836,000	0	836,000	0	0	0	0	
器具及び備品取得支出	836,000	836,000	0	836,000	0	0	0	0	
施設整備等支出計(5)	836,000	836,000	0	836,000	0	0	0	0	
施設整備等資金収支差額(6)=(4)-(5)	△ 836,000	△ 836,000	0	△ 836,000	0	0	0	0	
< その他の活動による収支 >									
< 収入 >									
基金積立資産取崩収入	1,500,000	1,000,000	△ 500,000	0	0	0	1,000,000	0	
福祉活動基金積立資産取崩収入	1,500,000	1,000,000	△ 500,000	0	0	0	1,000,000	0	取崩後残 8,700 万円
積立資産取崩収入	1,000	4,001,000	4,000,000	1,000	0	0	0	4,000,000	
財政調整積立資産取崩収入	1,000	1,000	0	1,000	0	0	0	0	残高 100 万円
事業区分間繰入金収入	2,545,000	2,566,000	21,000	1,324,000	0	0	0	1,242,000	
公益事業区分繰入金収入	2,545,000	2,566,000	21,000	1,324,000	0	0	0	1,242,000	
広告・自動販売機設置事業繰入金収入	95,000	94,000	△ 1,000	94,000	0	0	0	0	
労働者派遣事業繰入金収入	2,450,000	2,472,000	22,000	1,230,000	0	0	0	1,242,000	
拠点区分間繰入金収入	8,594,000	7,310,000	△ 1,284,000	0	0	0	0	7,310,000	
拠点区分間繰入金収入	8,594,000	7,310,000	△ 1,284,000	0	0	0	0	7,310,000	
社協自主事業繰入金収入	5,861,000	4,798,000	△ 1,063,000	0	0	0	0	4,798,000	
受託事業繰入金収入	2,660,000	2,439,000	△ 221,000	0	0	0	0	2,439,000	
障害者計画相談支援事業繰入金収入	73,000	73,000	0	0	0	0	0	73,000	
基金積立事業繰入金収入	0	0	0	0	0	0	0	0	
その他の活動収入計(7)	12,640,000	14,877,000	2,237,000	1,325,000	0	0	1,000,000	12,552,000	
< 支出 >									
積立資産支出	1,000,000	1,000	△ 999,000	0	0	0	0	1,000	
退職手当積立資産支出	1,000,000	1,000	△ 999,000	0	0	0	0	1,000	
事業区分間繰入金支出	1,000	1,000	0	1,000	0	0	0	0	
公益事業区分間繰入金支出	1,000	1,000	0	1,000	0	0	0	0	
労働者派遣事業拠点区分繰入金支出	1,000	1,000	0	1,000	0	0	0	0	
拠点区分間繰入金支出	8,594,000	7,310,000	△ 1,284,000	4,798,000	2,439,000	73,000	0	0	
拠点区分間繰入金支出	8,594,000	7,310,000	△ 1,284,000	4,798,000	2,439,000	73,000	0	0	
社協自主事業繰入金支出	0	0	0	0	0	0	0	0	
職員退職手当積立事業繰入金支出	8,594,000	7,310,000	△ 1,284,000	4,798,000	2,439,000	73,000	0	0	
その他の活動支出計(8)	9,595,000	7,312,000	△ 2,283,000	4,799,000	2,439,000	73,000	0	1,000	
その他の活動資金収支差額(9)=(7)-(8)	3,045,000	7,565,000	4,520,000	△ 3,474,000	△ 2,439,000	△ 73,000	1,000,000	12,551,000	
予備費支出(10)	9,000,000	8,548,000	△ 452,000	7,752,000	0	18,000	276,000	502,000	
当期資金収支差額合計(11)=(3)+(6)+(9)-(10)	△ 9,701,000	△ 10,601,000	△ 900,000	△ 10,001,000	0	0	△ 200,000	△ 400,000	
前期末支払資金残高(12)	9,701,000	10,601,000	900,000	10,001,000	0	0	200,000	400,000	
当期末支払資金残高(11)+(12)	0	0	0	0	0	0	0	0	

事業区分：公益事業

(単位：円)

勘定科目	前年度予算	当年度予算	増減	広告・自販機 設置事業	労働者派遣 事業
< 事業活動による収支 >					
< 収入 >					
事業収入	22,105,000	21,673,000	△ 432,000	120,000	21,553,000
広告料収入	117,000	120,000	3,000	120,000	0
手数料収入	0	0	0	0	0
労働者派遣事業派遣料収入	21,988,000	21,553,000	△ 435,000	0	21,553,000
事業活動収入計(1)	22,105,000	21,673,000	△ 432,000	120,000	21,553,000
< 支出 >					
人件費支出	17,811,000	17,820,000	9,000	0	17,820,000
職員給料支出	11,000,000	11,149,000	149,000	0	11,149,000
職員賞与支出	4,300,000	4,147,000	△ 153,000	0	4,147,000
法定福利費支出	2,511,000	2,524,000	13,000	0	2,524,000
事業費支出	17,000	17,000	0	17,000	0
業務委託費支出	5,000	5,000	0	5,000	0
消耗器具備品費支出	12,000	12,000	0	12,000	0
事務費支出	1,271,000	2,187,000	916,000	10,000	2,177,000
福利厚生費支出	76,000	76,000	0	0	76,000
旅費交通費支出	113,000	113,000	0	0	113,000
研修研究費支出	24,000	24,000	0	0	24,000
事務消耗品費支出	3,000	3,000	0	0	3,000
租税公課支出	1,054,000	1,970,000	916,000	10,000	1,960,000
雑支出	1,000	1,000	0	0	1,000
事業活動支出計(2)	19,099,000	20,024,000	925,000	27,000	19,997,000
事業活動資金収支差額(3)=(1)-(2)	3,006,000	1,649,000	△ 1,357,000	93,000	1,556,000
< 施設整備等による収支 >					
< 収入 >					
施設整備等収入計(4)	0	0	0	0	0
< 支出 >					
施設整備等支出計(5)	0	0	0	0	0
施設整備等資金収支差額(6)=(4)-(5)	0	0	0	0	0
< その他の活動による収支 >					
< 収入 >					
事業区分間繰入金収入	1,000	1,000	0	0	1,000
社会福祉事業区分繰入金収入	1,000	1,000	0	0	1,000
社協自主事業拠点区分繰入金収入	1,000	1,000	0	0	1,000
その他の活動収入計(7)	1,000	1,000	0	0	1,000
< 支出 >					
事業区分間繰入金支出	2,545,000	1,651,000	△ 894,000	94,000	1,557,000
社会福祉事業区分繰入金支出	2,545,000	1,651,000	△ 894,000	94,000	1,557,000
社協自主事業拠点区分繰入金支出	1,325,000	409,000	△ 916,000	94,000	315,000
職員退職手当積立事業拠点区分繰入金支出	1,220,000	1,242,000	22,000	0	1,242,000
その他の活動支出計(8)	2,545,000	1,651,000	△ 894,000	94,000	1,557,000
その他の活動資金収支差額(9)=(7)-(8)	△ 2,544,000	△ 1,650,000	894,000	△ 94,000	△ 1,556,000
予備費支出(10)	463,000	0	△ 463,000	0	0
当期資金収支差額合計(11)=(3)+(6)+(9)-(10)	△ 1,000	△ 1,000	0	△ 1,000	0
前期末支払資金残高(12)	1,000	1,000	0	1,000	0
当期末支払資金残高(11)+(12)	0	0	0	0	0